

今からでも間に合う！

インボイス制度 個別相談会開催

参加費無料

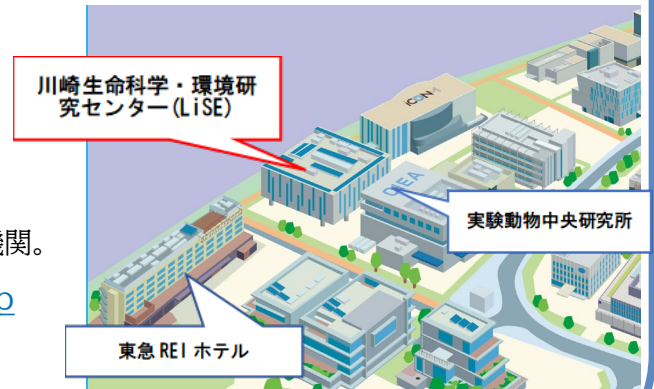
2023年10月1日より消費税の仕入税額控除の新方式「インボイス制度」が施行されます。これにより、中小企業者等の請求事務が大きく変わります。インボイス(適格請求書)を発行できる発行事業者になるためには、税務署に登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

川崎市産業振興財団・殿町キングスカイフロントクラスター事業部では、税理士よりインボイス制度についての個別相談会を開催します。

「インボイス制度について自社はどのように対応すれば良いか知りたい」「そもそもインボイス制度とはどんな制度かわからない」といった方など、ぜひご参加ください。参加費は無料です。

個別相談会概要

相談日時	8月23日(水) 9:00~17:00 <予約時間枠> ①9:00-10:00 ②10:30-11:30 ③13:00-14:00 ④14:30-15:30 ⑤16:00-17:00
会場	川崎市川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)1階
定員	5名 ※先着順、予約必須
相談対応	税理士 藤井 聡一 氏 <講師紹介> 藤井税務会計事務所を開業後、 税理士法人エフプラスを設立し代表社員を務める。 ファイナンシャルプランナー、認定経営革新等支援機関。
申込方法	Email: pr-ksfcl@kawasaki-net.ne.jp
申込締切	8月10日(木)
相談料	無料



●ご都合が合わない方や、インボイス制度の概要だけが知りたい方は、**7月20日のセミナー**にご参加ください。詳しくは下記をご参照ください。なお、セミナー会場および申込方法が異なりますのでご注意ください。

セミナー概要

今さら聞けない「インボイス制度って何？」から制度開始にあたりどう対応すべきか、などについて分かりやすくご説明します。

日時	7月20日(木) 14:00~16:00
会場	川崎市幸区堀川町66番地20 川崎市産業振興会館3階 SAKURA LABO
講師	税理士 加藤 幸子 氏 <講師紹介>インボイス制度相談やセミナー実績多数
申込方法	Email: jinzai@kawasaki-net.ne.jp
定員	36名 ※先着順、予約必須
申込締切	7月18日(火)
参加費	無料



主催：公益財団法人川崎市産業振興財団

共催：川崎市

連絡先：殿町キングスカイフロントクラスター事業部 クラスターマネジメント課

TEL: 044-589-4780

Email: pr-ksfcl@kawasaki-net.ne.jp

